

## 第7回十条富士見中学校サブファミリーブロック 小学校適正配置検討協議会議事要録

### ● 日時・場所・参加者

- (1) 日時：平成30年6月28日(木)19時00分～20時43分
- (2) 場所：十条台ふれあい館第1ホール
- (3) 出席者：協議会委員25名、傍聴者：9名

### 1 座長開会挨拶

### 2 委員の変更について

### 3 統合する学校の組み合わせについて

(質疑応答及び意見は、次ページを参照)

- (1) これまで検討してきたA・C・D案のうち、C案（王子第二小学校と十条台小学校、王子第五小学校と荒川小学校を統合する組み合わせ）を対象からはずすこととした。
- (2) 本協議会での組み合わせ案の検討を一応終了し、年内の開催を目途とする第8回協議会で、最終案と統合新校の位置などを決定することとした。

### 4 その他

- (1) 第8回協議会に向け、A・D案に含まれる学校がある十条台地区の協議会委員による「十条台地区関係者会議」を設けることとした。

### 5 副座長閉会挨拶

## ● 質疑応答及び意見

※「教育委員会事務局委員」は「教委」とする。

### ・統合する学校の組み合わせについて

座長 幹事会からの提案の1点目、本日で協議を一応終了し、次回の協議会で最終案を決めることについては、本日の議論が終わった後で結論を出したいと思うが、本日はそれらを念頭に置いて、積極的に、意見をいただきたい。

2点目の、C案を議論の対象から除くことについて、何か意見があれば、挙手をお願いしたい。

a委員 確認だが、組み合わせの検討を今日で終わりにするということが、これはどういう意味か。もう、検討もしないということか。

教委 言葉にもし語弊があったら申し訳ない。

協議をこれまで3回やってきたということで、今日、案についての検討を一応終了していただき、次回、最終案を決定する方向で進めたいという趣旨である。

a委員 案を出すためには、検討しなければ出ないのではないか。

教委 a委員も出席いただいた幹事会で、そういう形で決まったはずだと認識している。

a委員 こういう決め方ではなかったような気がする。

教委 最初は4案あった。それから3案になり、今までご議論いただき、事務局が紹介したように、皆様からご意見をいただいた。

その中で、一応課題があると思われるC案について除き、残りの2案について、今日協議いただいた後、最終決定をいただくのだが、一応その2案についての協議を十分やっていただいたということで、次回には最終案を決定していただくという方向で進めたいという趣旨である。

幹事会では、今日の協議会にこのような進め方で出すということでご決定いただいたと考えている。

座長 そういうことだ。

今の説明のとおり検討した結果、C案の検討をこれで終了するが、いかがかということである。

b 委員 この文章自体、誤解を生むような書き方だと読んでいて思ったのだが、幹事会で話し合った内容に関して、後に出てくる十条台地区関係者会議というものがあることを前提として、第8回協議会で決定するという話だったと思う。

今日の議案に関して幹事会で出た話は、C案を削るかどうかの協議がまず第一にあり、その結果A案、D案というのが残り、それが十条台地域の中にあるので、十条台関係者会議を開いて、その中で話し合っ、最終的に第8回協議会で結論を出したらどうだというようなニュアンスだったと思う。それでよろしいか。

座 長 もう皆さんいろいろとご存じだと思うが、さんざん今まで協議してきた。そろそろ的を絞らなければならないという立場にある。皆さんの意見も取り入れて、親切丁寧に今まで説明はしているわけだから、ご理解いただきたい。

それで、C案の検討を、今日この場ではずさせていただきたいということだ。

a 委員 初めからはずすということを使うのは良くない。

座 長 皆さんのご意見をいただきたいということだ。

d 委員 私はC案に関して、前回も申し上げ、この資料にも載っているが、青少年地区委員会や行事を今もやっている。また、距離的なこと、埼京線をまたぐということ踏まえ、無理があるのではないかとということで、C案は削るほうで議論してもらいたい。

b 委員 幹事会で何が問題になっていたのかを話させていただくと、一番の問題は、先ほど事務局からの話もあった学校同士が遠いということである。どちらの学校に設置したとしても、2校だと、どちらかの学校で増築という形が前提となる。

その際、どちらかの学校に増築をすると考えたとき、特に王子第五小学校と荒川小学校がくっついた場合、両校が通学区域の端と端にあるため、距離が遠くなるというのをどうするのか、というのが

一つの意見として出ている。

d 委員からも話があったように、連合町会をまたぐということも考慮した上で、C案を削るとするのが妥当ではないかという幹事会の話であった。

座 長        そういうことである。質問がなければ、この案を採用したいと思うが、賛成の方は挙手いただきたい。

              (賛成多数挙手)

座 長        賛成多数。

              どうも、ありがとうございました。

              それでは本日の資料を参考に、A、D案についてのご意見をいただきたい。

b 委員        A案とD案、この2案に共通する部分で崖の問題という認識が前回出たと思う。2年後に崖地の調査があるとのことだが、それであれば、2年後からこの話を話すべきではないかという意見もあったので、もう少し詳しく説明いただきたい。

事務局        区内全域に高さ2メートル以上で傾斜度30度以上の崖が3,500カ所存在するというので、今年度と来年度に所管課で現地調査をし、外観目視で安全性の確認を行っていく。

              調査完了後の対応については検討していくということだが、学校用地については、この調査に加えて対応することになると思われる。また、新築することになった場合には、安全対策もした上で学校をつくることになると考えている。

座 長        土地を広げて、できるだけ広い校庭、校舎をつくりたいという意見もある。それは今ここで確約するわけにいかないが、努力していかなければいけないと思う。

c 委員        2年間かけて、目で見て安全性を確認するということか。

事務局        主管課に確認したところ、原則目で確認するというので、例えばボーリング調査などといった、大がかりなイメージで考えないで

欲しいということであった。

- c 委員 崖に対して目で見て安全性の判断ができるのか、疑問を感じる。
- 教 委 崖については、まだ東京都が公表したばかりで、今後どうするか区としても対応を検討中ということである。  
もちろん目視したことで何か出てくれば、当然次の対策にいくと思う。それとは別に他の自治体の動向などを見た関係で、いろいろ手を打つということはあるかもしれない。主管課が検討中ということで、そこまでしかお答えできないが、本協議会は適正配置を考えるとところなので、直接の議題ではないだろう。ここではそれはわからないということを念頭にご議論いただければと考えている。
- 座 長 適正配置について決めているということで、例えば、十条台小学校に特化するということになったときの心配は、今おっしゃったとおりだと思うが、それは今後詰めていくということで、ご理解いただきたい。
- e 委員 全体の敷地面積が出ているが、感覚的に十条台小学校の校庭が一番狭く感じてしまう。  
新校舎を建てて、ぶち抜きで広くするのか。「一番敷地が広い」と言われても実際、校庭としてはどうなのか。
- 事務局 今、3校統合を前提にお話しいただいたかと思うが、校地面積については、十条台小学校、荒川小学校、王子第二小学校の中では十条台小学校が飛び抜けてということでもないが一番広い。  
もし3校で統合ということになると、1回更地にして建てる場合、十条台小学校が一番校地面積が広いため、校庭を広くとれるのではと考えている。
- e 委員 現在の感覚でいくと校庭が狭いので、建物を同じように建てると、結局校庭は狭くなる。  
例えば王子第二小学校は今の人数で遊んでいて、ちょうどいいと思うくらいの校庭の広さである。3校統合の場合、3倍の校庭がもらえるのか。

- 教 委 幾つかの学校が一緒になると、子どもの数が増えるので、一人当たりの運動場面積などが減るのはやむを得ず、どこまで減らすのかの問題であると考えている。
- 2校の場合には原則増築によって対応ということで考えている。今の校舎を前提に増築棟を建てるため、狭くなることは否めない。それについては、工夫も可能だということで、我々も詰めさせていただく。
- 新築の場合、新築とは役所用語で言うと改築だが、ここではわかりやすく新築という言葉を使わせていただく。この場合には、今の校舎を含めて新しく建てるため、建て方を検討した上で、できる限り広い運動場を提供できるように考えたい。
- 最初にほかの委員から、どれぐらいの面積の運動場が必要かという基準を聞かれている。2,400平米というのが一応の基準であるが、都会の学校によってはこれを果たせない学校も多々ある。北区でも幾つかあるが、ある程度の対応をしつつ、我々の本則である適正規模の学級による子どもの教育の改善ということで、今回は取り組ませていただきたい。
- e 委員 2,400平米というのは、学校としての校庭面積か。
- 教 委 児童240人で2,400平米で、児童が一人増えるごとに10平米ずつ増えていくが、あくまでも目安である。新築ということになれば、最大限運動場を確保できる形での設計をしていくと考えている。
- 座 長 これからの子どものためにも、今あるところに新しい学校をつかって、それでよりよい環境をつかってやりたいと思っている。
- 敷地については最大限の案を出し合い、子どもが少しでも快適な学校生活を送れるようにするのが我々の役目であると思うので、その辺も考慮していただきたい。
- a 委員 仮に新築にする場合、いずれの学校になった場合でも、学校用地の拡大、拡幅は検討の中に入るのか。
- 教 委 仮定の話ではあるが、検討の対象にはなると思っている。要望をここで出してもらえれば、その要望をもとに改築の時に検討してい

ただきたいと考えている。

座 長 　子どもに、統合したが狭いところですよというわけにはいかない。我々はそれで苦勞している。できるだけ広く、しかも新しい校舎で便利で使い勝手がいいということを皆さん願っていると思うので、ひとつ案をまとめていっていただきたい。

b 委員 　事務局の話はわかるが、現状で3校あり、校庭が3つあって、子どもたちが不自由なくやっている状態の中で、わざわざ一つにして、狭いところに押し込めるのがいいのかどうかという部分に関しては、現状と比べてよくなるかという意味がないと考える。

複数学級にしなければいけないから、狭くなるのはしょうがないというのは、子どもたちにとっていいことだと思えない。平成34年度は、3校を統合すると580人近い子どもたちが一つの学校に通うことになる。3校統合した場合、どこの地域に学校をつくるにせよ、600人の子どもたちを入れるためには、拡張がある程度見込める状態で決めていかないといけないのではないかと。

先日の東十条小学校の運動会に行ってきたが、子どもの数が約400人で、保護者まで来て運動会を見てみると、かなりぎゅうぎゅうな状況であった。この状態から考えると、3校統合は難しいのではないかと感じた。

副座長 　いろいろ意見が出ているが、十条台の関係者会議というのが決まったらその中で話をするべきであって、今ここで話しても、埒が明かないのではないかと。この間十条台小学校の運動会に行ってきたが、十条台小学校のシンボルの大きい椎の木がなければ校庭を広く使えるのに、という話をしている保護者もいた。捉え方によっては、何とか運動場も広がるのではないかと。

それから、3校一緒になるか、2校一緒になるかわからないが、例えば、崖をなくしてそのまま斜めではなく、直立で校庭を広くする。学校を新築にするなら、校舎を後ろにして校庭を広くするなど、いろいろ方法がある。何も決まっていけないのに、今ここで話し合っても決まる話ではない。それは十条台の会議の中でどうするかということを決めていかないと話にならないと思うが、いかがか。

教 委 　副座長のご見解について、あくまで十条富士見中学校サブファミ

リーブロックの小学校を適正配置する協議と最終結論はこの協議会で行っていただくのが原則と考えている。

従って、冒頭の説明で皆さんと齟齬があったが、この協議会で一応の協議をしていただき、先ほど各委員から出ている細かいところでのご意見等について、調整や要望の取りまとめなどを十条台地区の委員で話していただき、そこでの検討を次回参考にして、最終的な結論を決めていただくというのが、冒頭申した本日の考えである。

f 委員

D案の2校が統合されたとき、十条台小学校は通学区域の端のほうになってしまう。荒川小学校のほうが中央に近いので、通学距離等を考えて、位置的にはこちらのほうがいいのかなと思うが、敷地面積が狭くなる。

83号線の問題も考えると、荒川小学校の敷地内に新しくリフォーム的なものを建てたところに十条台小学校の子が入るとなると、いかがなものかというのが私の意見だ。

教 委

私どもの説明で混乱させて申しわけない。

A案にするか、D案にするか決まった段階で、新しい学校をどこに置くかというのを決めていただくのが筋だが、皆さんの頭の中にはどこに行く、ということを確認にしないと決まらないということがあっての話だと思う。D案については、十条台小学校を選んだ場合、昭和40年代建設の小学校のため、リフォームと言っていたが、一応増築というふうに考えている。増築というのは、西が丘小学校や、滝野川もみじ小学校のように別棟を造り、そこに学童クラブや、もしかすると教室が入るかもしれないが、そういうような対応を考えている。

荒川小学校については、校舎の目標使用年数がそろそろ来るので、仮に荒川小学校を選んだ場合には、新築というふうになると考えている。ただ、ここは土地が狭いということと、大部分が借地という条件がある。

あともう一つ、荒川小学校と十条台小学校を統合したときに、果たして適正規模が中長期的に見て、安定的に確保できるかということとで考えていただきたい。ただ、D案で十条台小学校になった場合には、区の中で比較的新しい学校であるため、増築で対応できると考えている。



- b 委員 D案について、今適正規模がという話があったが、これはあまり考える必要がないと思っている。なぜなら、この会を始めるに当たり、適正規模に準ずるということであっても、一応確保できるという案が上がってきているはずだからだ。これが残っている以上、適正規模に準ずるということであろうと適正規模になるという前提で話し合うべきだと思う。
- 教 委 適正規模になる可能性がある組み合わせを外すことができなかつたので、ご提案させていただいたということである。なので、皆さんの中でそういうことを前提に、適正規模ということも考えていただいて、決定していただきたい。必ず適正規模になるということで、この案を出しているわけではない。
- a 委員 十条台地区関係者会議でやるのと、今ここで話し合っているのは、どこが違うのかよくわからない。C案が消えたら、あとはこの十条台地区関係者会議でやるということが幹事会で決まったことではなかったか。
- 教 委 幹事会の最後に取りまとめをさせていただいた趣旨がこのとおりである。あくまで協議会で、公開の場で、協議を進めていくと考えている。冒頭に座長の話であったように、もう3回協議しており、そうするとそろそろ結論かなというということで、本日協議を進めていただいて、A、D案については一応意見が出尽くしたということで、次回は決を採るということになる。ただ、小学校のPTAの委員の方から十条台地区の小学校が対象となっているので、十条台の関係者会議で話し合いがしたいという提案があった。次回の協議会に向けて先ほど何人かの委員からあったように、3校統合というものの例があまりないので、いろいろな面で問題があるなら、要望などをまとめていただいて、報告して、それを元に決定いただくというのが幹事会で決まった案だと考えている。
- a 委員 今D案について議論しているが、D案についても議論は終わったから、この協議会では取り扱わないと、そういうことになるのか。
- 教 委 一応終了ということなので、事情によってはまた協議することは当然あると考えている。

a 委員 この関係者会議でA案とD案について議論するというならわかりやすい。今の話では、今日D案だけやって、A案については関係者会議でやると、そんな感じがするのだが。

教 委 AとDのどちらか選ぶかの協議は、本協議会の場になると考えている。

a 委員 だから、今日ではないわけか。

教 委 協議会の方針として、一応今日で検討を終了し、次回に決を採るような形で決定いただいて、その間a委員がおっしゃるような関係者会議があるので、そこでもし何かあれば再検討する、ということに進めさせていただきたいというのが、幹事会の結論と考えている。

g 委員 最終的に関係者会議というものを開くということが想定された中で話が進んでいるので、少し混乱もあるかと思うが、まず最初にC案は、今までの協議会で、これは廃案に相当するであろうというような流れであったから、それを最初に確認して、廃案にしたというところはそのとおりだと思う。

残り、A案とD案があるが、そもそもA案とD案で決めるのかどうかということが、決まっていない。適正規模の問題、場所の問題等もあるが、A案だとこの表に示されている平成34年度では、600人近い人数になってしまう。それではさまざまな弊害が起こる。D案の場合だと、平成33年度、平成34年度で学級数が11学級になる。これは、たまたまこの2年間でそうなったのか、今後ずっと減っていく方向なのか、今の平成34年度までの人数の推計だと、わからない部分がある。

そもそも、わからないけれども、このA案かD案を検討していくのか。そうであれば実際にかかわりある、地域の実情を知っているメンバーでもう少し細かな議論をしていけばいいのではないかという話になると思うが、この人数がA案の600名近いものというのわかっている段階で、そもそもA案自体が無理ではないかという結論がここで出れば、その必要もなくなる。D案も人数が減っていくから、これも問題であるというところであるならば、このA案、D案そのものが次の第8回の協議会前に関係者で議論をしていく必

要があるかどうかということをしここで話さない、先に進まないのではないかと思うが、いかがか。

事務局 先ほど幹事会で決まった事項が三つあるということで、三つ目の十条台地区関係者で話し合う場を設けることと申したが、これについてやるべきかどうかというのは、この後にご議論いただきたいと思っている。今日の段階では、まずA・D案に対する協議について、意見をいただいて、今g委員がおっしゃった件については、後ほどご議論いただく場を設けたいと思っている。

g委員 今それで混乱でしているから、そこをはっきりさせないと、必要ないという意見が出ているのではないか。

f委員 A案とかD案とかではなく、情報として伝えておきたいことがある。この長雨の影響で十条台小学校の校庭の一部で、少し陥没していたところがあり、それがここ2週間以内に見る見るうちに広がってしまっている。今区と学校側が調査の依頼と、工事日程について話し合っており、夏休み中に工事と調査と、どうしてこういうふうになっているのかという結論がまだ出ていないが、一応情報として、皆様にこちらでお知らせしたいと思う。

座長 それは参考にさせていただく。

b委員 A案かD案か決まった時点で、全て崖の対象の学校というのが決まっていると思う。であれば、どこに学校を持ってくるにせよ、自分で崖の調査を依頼をすることは不可能なのか。きちんとした調査をして、例えばA案で新校を建てた場合、どこに建てるにしても、65年間そこにあるのが学校だ。それで新校をつくりました、しばらくして崖が理由でだめでしたという話であれば、その前に何とかしておくのが普通ではないかと思う。北区の調査を待たずして、独自に調べるということは不可能なのか。

座長 これは適正配置によって、そこに入らないということになればやらないし、入ると言えばやるということになる。

h委員 今それを調査しろだの、3校全部調査しろというのは、無駄なこ

とである。配置が決まった時点でそこを調査するのが本来だと思う。

b 委員      どこに建てるかを決まってからということか。

h 委員      個人の家も場所が決まったら、いろいろ調査するのと同じで、今ここでまたどうかという話だとどんでん返しになって、わからなくなる。

座 長      そのとおりだ。  
崖が心配だ、陥没があった、それを我々は見過ごすわけがない。我々がよくしようと思ってやっているのだから。だから、今たまたま例が出た件は早急に役所が直すだろうが、そういうことが今後あってはいけないような場所を選ばなければいけないし、また選んだ場合はそういうことのないようにやってもらうということを、監督するよりほかない。そういうことだ。

i 委員      その話からすると、A案で決まった。どこに建てるかとなったときに、全部調査したが、どこも危ないとなった場合、違う場所はあり得るということか。

教 委      それは適正配置だけの問題ではない。危なければ全部に手を入れる。ただ、まだ方針が全然決まってない段階のため、具体的なことは答えられない。

i 委員      全部調査したが、どこも危ないとなった場合、3校は一緒になるが、ほかの場所を検討することはあり得る。親として、地域の者として、そんな危ない場所に送らせられない。もし今危険だとしても、安全な場所に子どもたちを送ることにしては、何とかするとか、確約するとかではなく、前向きな検討が必要で、無理やりやらないということだ。

座 長      私もそれは同じ意見で、前向きな検討はする。それで危ないようなところには、皆さん年数かけてこういうことをやってくれたのだから、そんなことは絶対させない。

教 委      教育委員会として安全は第一と考えている。今後、方針が出た段

階で、必要があれば3校についてはある程度対応すると思う。

仮に場所が決まった場合、例えばA案に決まれば、通常は新築ということになるので、建てる時には、学校65年、それ以上というスパンで、十分な手当をした上で建てるということになっている。また、増築となった場合にも、その学校に不安があれば、調査した上でやるという形で我々のほうも要望を所管課に伝えたいと考えている。

座長 事務局としては、まだこれ以上言えない問題は多々ある。皆さん方が今言われたこと、それを十二分に検討材料にして、これからの子どものためにも安全・安心なものをやらなきゃいけないと思っている。その辺のご理解と、今日のA案、D案の意見をいただきたいと思う。

余談だが、私が十条富士見中学校のときの統廃合で建設委員もやったが、やってみるといろいろと問題も出てくる。今の子どもたちもどんどん進化しているから、設備など、いろんな意味で考えてやらないと、後で禍根を残すことのないようにしたいと思っている。

g委員 そもそもA案、D案について廃案という意見があるならば話は別であるが、そうでなければ実情に詳しい関係するメンバーで、より細かく会議をしたらどうかという話になるのではないか。A案、D案、それぞれ問題はあるだろうが、話し合っていかなければいけないということであるならば、次にそれを関係者会議で議論をしようかという話になるのではないか。

座長 今言われたように、A案、D案についてここで皆さんの意見をいただいて、それにのっとして、後は関係者で会議をつくりたいということだ。

f委員 D案について、事務局にもう一度確認したいことがある。  
2校が統合したことによって、残された王子第二小学校は今後どうなっていくのかという懸念がある。平成34年度の人数が適正にも達していないということで、その後の人数が出ていないが、今後もしここがピークで減っていくようなことになると、結局荒川小学校と十条台小学校が2校統合したが、取り残されてしまった王子第二小学校も最終的には何十年かあとには統合されるようなことにな

るのではないか。そのようなことになり、もし校舎が新築になったが教室が足りなくなったとか、そのような問題は起こらないのかどうかなど、その辺のことを前回のおさらいも含めて、この協議会でも、もう一回ご丁寧なご説明をいただけたらと思うが、いかがか。

座 長 王子第二小学校が残った場合、その後のいろいろな変化によって、取り残されないかという心配か。

教 委 王子第二小学校は平成34年度に12学級という数字が見えているので、今後適正規模は、とりあえず確保できると考えている。

f 委員 前回までの話し合いの中で、A案の、3校が統合した場合の人数が600人近くになるのが、最大のピークと考えて、ここから減っていくのではないかという予測の話もあったため、D案にすると、王子第二小学校だけ少なくなっていってしまい、結局はD案で決定しても、また100人規模の学校が将来的にくっつくことになるのでは、お金をさらにかけてしまうという、将来的に不安なところの説明をいただきました。それならば最初からA案にして、最大ピークに合わせて、一番いい学校を建てることで、人数が減ったとしても、教室も十分にあるという、あの説明をいただけたらと思ったのだが。

座 長 確かにA案で、十条台小学校で新しく、しかも今言った人数を採用できる建物はもちろん考えなければいけないし、それでさらにあそこの土地がもう少し広くできないかという問題もこれから起きてくる。そういうことも踏まえると、あまり心配ばかりしていてもまずいから、良くなるような方法を探るにはどうしたらいいかということで、ご意見をいただければと思っている。

f 委員 遠回しになってしまっていて、大変申しわけないが、それを伺って皆さんにご説明いただければと思ったのは、D案を削る一つの要素につながるのではないかと思ったからだ。

b 委員 今のf委員の意見に対して私も同じように思うが、初めから600人いることがわかっている段階で、狭いところに1校つくるよりも、減ってきて大体それが見えたときに、つくればいいのかではない

かと。もしそれでD案が削られるという話だと、それならばそれが一番いい案ではないかと思う。現状の平成34年度推計で王子第二小学校が283人で、荒川小学校、十条台小学校を足した人数が296人である。2校ともそんなに変わらない数とすると、3校合わせて600人近い数よりも、2校で300弱くらいでしばらくやっていくというほうが、理に適っている。もし、減っていくことが見込まれる云々の話をするのであれば、もっと先に統合の話をするべきポイントがあるのではないかなと感じる。

f 委員        2校を一つにするときには、通学距離等を考えると荒川小学校が中心に近いので、荒川小学校に新築で2校の統合をするケースや、将来的に数が減ってきたら3校の統合をするならば、最初からそれを見込んで十条台小学校に増築という形で2校を1校に統合にするケースなども、一応頭に入れて進めていかないと、A案で絞るべきか、D案で絞るべきかが定まらないところがあるというのが率直な意見だ。

b 委員        であれば、その議論自体をずらしてしまえば、A案もD案もなくなるという形である。

g 委員        私もそう思う。要するに時間の問題で、その3校を統合するA案の場合の600名近いのが、ピークなのかどうか、だんだん減っていくのかどうか。もしくは町並みも今後変わって、区役所も移転して、児童数がここから増えていく可能性があるならば、600名でもきついのではないか。そもそもA案自体だって今決めていいのかどうか、という問題になってくる。逆に平成34年度以降減ってしまうという可能性が見えているならば、今ピークの段階でA案を決めてしまうのは、規模等について無駄が多いのではないか。D案でも同様である。そういう意味において、そもそもA案、D案も含め今この時期に議論していくべきなのかどうかという話を一応ここで確認しておかないと、先に進まないのではないかと思う。

学校の適正規模ということで、A案かD案かを関係者で決めようとしているが、今この時期ではなく将来的にもう一回話し合おうという結論がこの協議会で出れば、A案もD案もなくなるわけである。そこを確認したほうがよろしいのではないか。

- 教 委 | 今まで出てきた事実をもって、最終決定に向かってのご意見だと考えている。D案になった場合に、統合校を荒川小学校に必ず設置するという前提で話が進んでいるが、そこは距離だけで決まるものではないと考えている。
- それで、今g委員がおっしゃったA案もD案ももうちょっと待つべきではないかということについては、当初皆様の話の中で、やはり5校全部では適正規模の確保は難しいから何校にするか、ということで話を進めてきたので、できればその中の最適案を目指していただければと思う。ただ、b委員のような2段階でやるということが、もし皆様の中にあれば、とりあえずD案でいって、そういったことを含めて皆様にご判断いただければと思う。
- ただもう一つ、何もしなかった場合に荒川小学校が目標使用年数の65年をもうすぐ迎えるということも念頭に置いて決めていただければと考えている。
- j 委員 | A案もD案も学校の場所が決まった、という仮定として話をさせていただくと、仮にD案で十条台小学校に子どもが移りますよと決まったとき、荒川小学校はもう65年の目標使用年数がきてしまう。その荒川小学校の後の使い道というのは、まだわからないが、この校舎目標使用年数というのは、それは児童を入れたときの目標年数か。それとも建物自体か。
- 教 委 | 小学校として利用する65年と考えただけであればと思う。
- j 委員 | では、それが区の利用施設になったら、それは関係ないと。
- 教 委 | 関係ないとは、一概には言えないが、小学校としての目標使用年数が65年であると考えていただければと思う。
- f 委員 | D案の2校で最初に一緒になって、王子第二小学校の人数が減ってきたときにまた統合して、最終的にA案にする形で、最初はD案だが、最終的には、何十年後かになるかわからないが、A案になるということもあり得るということで、この協議会を閉めることは可能と考えてよいか。
- 座 長 | 何十年も先になる。



- f 委員 A案でこの協議会を閉めるのか、D案で協議会を閉めるのかとなったとき、D案で仮に閉めて、王子第二小学校の人数が少なくなってしまうたら、結局は3校統合になる。
- 座 長 今日はA案、D案という形で絞らせていただいたので、その議論をいただいて、今日結論を出すというわけではない。後から言うが、今度は関係者会議でまた意見をもらうということなので、A案とD案の議論で今日は終わらせたいと思う。  
意見はないか。なければ今日で検討協議会の検討を終わらせてもらうが、いいか。意見はないか。出尽くしたということでもいいか。
- b 委員 検討が終わると言ってしまうと、この十条台地区関係者会議でやる意味がないという話になるので、どちらかという、次回決めるにしても、実際に十条台地区関係者会議というのが、どういった類のものなのかを話さなければいけないと思う。話し合われた結果を協議会で報告して、それを検討して、決めるという話であるべきでは。検討が終わってしまうと、何を言っても意味がない。この十条台地区関係者会議自体が意味がないものになってしまうと思うが、そういう話でよいか。
- 座 長 そういう話ではなく、A案、D案について意見を出してもらったので、それで検討は終わる。A案とD案の細かいことについては十条台地区の関係者で、ということでしょう。
- 教 委 一応、検討するというので、今b委員が言ったように、何かあれば決定の前に議論いただく可能性はあると考えている。
- 座 長 それをやったら、どんどん時間ばかりたってしまう。今日は検討の時間を設けているのだから、意見はどんどん出してもらって、これで意見が出尽くしたのであれば今日は一応閉めたいということだ。
- h 委員 今日のところではなくて、この会でこの検討というのはおしまいで、その先のことはこれからということか。

- 座 長 | そういうことである。
- c 委員 | 堂々めぐりととらえられるかもしれないが、気になる点、大事な点をしっかり協議するためにはその堂々めぐりが必要だと考えている。そのため、関係者会議の中でさらに濃い議論を行うという認識だが、違うのか。
- 座 長 | 今日協議会でA、D案についての意見をいただき、それを元にして次に進んでいきたいということで、先ほど来から意見をいただいている。意見が出尽くしたということで、検討を今回で終わらせていただくということだ。
- h 委員 | 物事というのは決めたら、それに対してある意見を全部やっていると、決まらない。十人が十人でいろんなことを言っていたら、それこそ決まるものも決まらなくなってしまう。だから、これだよと一つのことを決めたら、それに向かってみんなが進んでいかなきゃ物事は進まないと思う。
- 座 長 | はい。それで、次に進みたいと思うが、質問はこれでいいか。
- (異議なし)
- 座 長 | どうもありがとうございました。それでは、検討はこれで終わらせていただく。

・その他 (十条台地区関係者会議について)

- i 委員 | A案、D案も十条地区の皆さんは関係ないと思うので、十条台地区の関係者で話し合う、これは理にかなっていると思う。
- ただ、h委員のとりあえず決めてから進めるということに関しては、やはり大事なことを決める中で、それは違うのではないかと思う。皆さんの意見の中で、堂々めぐりしているかもしれないが、これからの何が起こるかわからない将来のことに対して、真剣に考えているのではないか。仮定的に決めるのではなく、これもあり得るかもしれないといういろいろな選択肢の中で、よりベターな選択肢を選んでいかなければいけないわけではないか。そのための意見と

して、出しているつもりなので、決して全部ネガティブな意見としては思っていない。その部分だけ誤解がなければいいと思う。

k 委員 十条地区は関係ないと言われて、若干心外な思いである。真剣な思いで、この3年間この協議会に参加してきた。ただ、この場で話し合っ決めていかなければいけないという中で、確かに私たち十条地区は材料が足りない。検討するに当たり、十条台地区の方のほうが地域のことをよくご存知でいらっしゃるの、ぜひ、この関係者会議でさらに具体的な話を揉んでいただいて、それを文章なり何かで私たちに具体的に示していただいた上で、最終案に向けていろいろみんなで考えていきたい。そのためにも、十条台地区の皆さんには、確固たるいろいろなものを用意していただいて、私たちが納得させて欲しい。

座 長 十条台地区関係者会議の議事録を見せてくれということか。ほかに意見はないか。

l 委員 この十条台地区の関係者会議は、次回第8回協議会までの間に行われると思うが、大体いつぐらいの時期に、頻度として何回ぐらいの開催になるのかということをもつと一つお伺いしたい。また、十条台地区の関係者で集まるということだが、もし、希望すれば我々も傍聴という形で同席させていただくことが可能なかどうか。

事務局 これから十条台地区関係者会議を開く中で、どのようにするのか、どれぐらいの回数でやっていくのかということについては、今後詰めていく内容だと思っている。

もう一つ傍聴については、何かを決める場というのが協議会で、関係者会議というのは、あくまでそのための意見の整理や、調整、要望を取りまとめていく場、論点を整理するための場と考えているので、また詰める必要があると思うが、現時点では関係委員のみの参加でと考えている。

l 委員 はい、わかりました。

c 委員 まずは十条台地区関係者会議というのはどういうもので、これを設置するのがいいの、という決を採らないといけないので

はないかと思う。

座長 先ほどから事務局が説明しているとおりに、決めるのはこの協議会で、それについての子細をいろいろと関係地域の方々と討議してもらおうということで、これを設置したいという要望があったが、いかがか。賛成か。

(はい)

座長 賛成多数でこれを認めることにする。子細については、事務局と相談して。議事録作成と、それから関係者会議ということで決定させていただく。

・本日の議事のまとめ

事務局 統合する学校の組み合わせについて、C案を議論の対象からはずし、A、D案についてご議論をいただいた。また、次回協議会で最終案及び統合新校の設置場所などを決定していただくこと、このことに向けて十条台地区関係者会議を設置することについて、承認をいただいた。

次回協議会は、年内を目途に開催予定である。

(終了)